

# 入札公告（説明書）

平成 26 年 11 月 28 日

（契約責任者）東日本高速道路株式会社 東北支社 山形管理事務所長 高木 一

下記のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（NEXCO 東日本）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この「入札公告（説明書）」に記載のとおり実施します。

## 記

### 第 1 基本事項（調達手続の概要）

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1-1. 契約件名       | 山形自動車道 寒河江 S A スマート I C 無停電電源装置購入  |
| 1-2. 契約責任者      | 東日本高速道路株式会社 東北支社 山形管理事務所長 高木 一   |
| 1-3. 契約担当部署     | 東日本高速道路株式会社 東北支社 山形管理事務所 総務<br>(住所) 〒990-2227 山形県山形市千石 91<br>(電話) 023-686-5980 |
| 1-4. 入札の方法      | 郵送入札   |
| 1-5. 落札者の決定方法   | 自動落札方式   |
| 1-6. 競争参加資格の確認  | 事前審査方式（通知型）  |
| 1-7. 単価表の提出     | 必要…入札者に対する指示書[10]を参照のこと。   |
| 1-8. 入札前価格交渉の有無 | 有  |
| 1-9. 入札保証       | 不要   |
| 1-10. 契約保証      | 不要   |
| 1-11. 契約書の作成    | 必要…入札者に対する指示書[23]を参照のこと。   |
| 1-12. 契約図書      |  |

(1) 本件契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

- ① 入札公告（説明書）…本書 [http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public\\_notice/search\\_service/](http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/)
- ② 標準契約書案 [http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc\\_download/](http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/)  
「購入契約書」を使用すること。
- ③ 入札者に対する指示書 [http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc\\_download/](http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/)  
「入札者に対する指示書【郵送入札】《購買等契約》」を使用すること。
- ④ 仕様書 [http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public\\_notice/search\\_service/](http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/)
- ⑤ 金抜設計書 [http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public\\_notice/search\\_service/](http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/)
- ⑥ 競争参加資格確認申請書 証明書等作成要領の様式 1 のとおり
- ⑦ 入札書 上記③入札者に対する指示書様式 1 のとおり
- ⑧ 単価表 上記⑤の金抜設計書により作成すること。

(2) 競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要がある、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。

(3) 競争参加希望者は、上記(1)の①から⑧に示す契約図書については、NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。

なお、下記期間を過ぎるとダウンロードできなくなるものもあるので注意すること。

(4) 契約図書の交付期間 平成 26 年 11 月 28 日（金）から平成 27 年 1 月 6 日（火）まで

## 第 2 調達手続に付する事項（調達概要）

### 2-1. 調達概要

- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| (1) 調達品名及び数量等 | 仕様書、金抜設計書のとおり     |
| (2) 調達品の仕様等   | 仕様書のとおり           |
| (3) 納入場所      | 仕様書のとおり           |
| (4) 納入期限      | 契約締結の日の翌日から 30 日間 |

## 第 3 調達手続に参加するための条件等

### 3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者（以下「入札者」）は、次に示す事項をすべて満たす者とし、下記に示す「競争参加資格確認申請書（以下「申請書」）」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

なお、審査基準日（下記に示す「申請書」の提出期限の日をいう。以下同じ）以降、落札者決定までの間において該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。

- (1) 審査基準日において、NEXCO 東日本の契約規程実施細則第 6 条（入札者に対する指示書[2]を参照のこと）の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査基準日から落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、NEXCO 東日本から「地域 2（東北支社が所掌する区域）」において、取引停止措置を受けていない者であること（取引停止措置期間（期首及び期末の日を含む）との重複がないこと）。
- (3) 審査基準日において、平成 16 年度以降（過去 10 年間）に定格容量 10KV A 以上の無停電電源装置に関し、納入実績を有することを証明したものであること。
- (4) 審査基準日において、当該購入等に関し以下に示す保守技術支援・故障修理・部品供給体制が全て証明されていることを証明したものであること。

#### ①保守技術支援体制

設備の故障、システムの機能障害時に、当社からの連絡に対し 24 時間以内に修理及び復旧に必要な技術的助言等の支援を行う体制があること。

#### ②故障修理体制

故障した当該設備の修理について、一括対応できる窓口を有した体制があること。

#### ③部品供給体制

以下の条件を全て満たすこと。

- a) 当該設備のメンテナンス部品の供給について、一括対応できる窓口を有するものであること。
- b) 納入後の部品供給可能年数が、製造中止告知後 5 年以上であること。
- c) 軽微な故障の修理に必要な部品及び消耗品の部品調達に要する時間は、最長 24 時間以内であること。

### 3-2. 競争参加資格確認申請書（証明書等）の作成及び提出等

本競争への参加希望者は、記 3-1. (3) 及び (4) に掲げる競争参加資格を有することを証明するための書類を、次に従い作成し提出しなければならない。また、記載にあたっては「証明書等作成要領」及び各様式の注意事項に従い作成すること。

#### (1) 作成書類

- ① 様式 1 「競争参加資格確認申請書」
- ② 様式 2 記 3-1. (3) に示す納入の実績を証明する内容を記載すること。なお、実績証明にあたっては、「証明書等作成要領」及び様式に基づき、必要書類も併せて提出すること。
- ③ 様式 3 記 3-1. (4) に示す保守技術支援・故障修理・部品供給体制を記載すること。なお、作成にあたっては、「証明書等作成要領」及び様式に基づき提出すること。

- ④ 指示書様式 4 入札者に対する指示書に定める「暴力団排除に関する誓約書（指示書様式 4-1, 4-2）」により作成すること。記載にあたっては、様式欄外の注意書きを参照のこと。
- (2) 提出期間 入札公告日から平成 26 年 1 月 6 日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前 10 時 00 分から午後 4 時 00 分まで
- (3) 提出場所 記 1-3「契約担当部署」のとおり
- (4) 提出方法 書留郵便若しくは信書便又は持参（提出期限までに必着）により提出すること。なお、普通郵便及び F A X による提出は受け付けない。

### 3-3. 競争参加資格の確認

契約責任者は、競争参加希望者からの申請書に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無、その他必要な事項について確認を行い、その確認結果を競争参加資格確認結果書により競争参加希望者へ通知する。

※確認結果通知予定日 平成平成 27 年 1 月 15 日（木）

### 3-4. 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 契約責任者は、競争参加資格がないと認めた者に対し、競争参加資格がないと認めた理由を添えて書面により通知する。
- (2) 競争参加資格がないと認められた者は、契約責任者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、説明請求者の氏名及び住所、本公告の契約件名、不服のある事項並びに不服の根拠となる事項等を記載した説明請求書面（様式自由）により、次に従い説明を求めることができる。
- ① 受付期限 記 3-3 の競争参加資格確認結果書に記載された期限まで
- ② 受付場所 記 1-3「契約担当部署」のとおり
- ③ 受付方法 書留郵便若しくは信書便又は持参（提出期限までに必着）により提出すること。なお、普通郵便及び F A X による提出は受け付けない。
- (3) 契約責任者は、説明を求められたときは、上記(2)①の提出期限の最終日の翌日から 5 日以内（休日を除く）に説明を求めた者に対し書面により回答する。

## 第 4 入札前価格交渉方式

### 4-1. 入札前価格交渉方式の概要

- (1) 本件は、入札前価格交渉方式の対象調達である。
- (2) 入札前価格交渉方式とは、以下の手順で契約制限価格を設定する方法である。
- ① 入札前に、競争参加資格があると認められた者（以下「入札者」という。）に対し、NEXCO 東日本が金抜設計書の摘要欄に「交渉対象」と記載した項目（以下「交渉対象項目」という。）にかかる見積書の提出を求め、入札者から見積書の提出を受ける。
- ② 見積書の提出を受けた後、NEXCO 東日本と入札者との間で、次の a 及び b に示す事項の交渉を行う。
- a. 見積書に記載された内容が設計図書に示す性能・機能等の仕様に適応する条件により算定されているか否かの確認と、適応しない場合の見積条件の見直し等に関すること
- b. 見積書に記載された交渉対象項目ごとの金額が適正な算出方法により算定されたものであるか否かの確認と、適正ではない算出方法であった場合の算出方法の見直し等に関すること
- ③ 交渉後、入札者に対して、見積金額、見積条件及び算出方法の変更の有無にかかわらず、交渉結果を反映させた最終見積書の提出を求め、入札者から最終見積書の提出を受ける。
- ④ NEXCO 東日本が最も適正な価格と認めた最終見積書を活用して契約制限価格を設定することを基本とする。

### 4-2. 交渉対象項目及び見積書の作成

本件における交渉対象項目は、金抜設計書の摘要欄に「交渉対象」と記載した項目に係わる内容とし、見積書の作成は NEXCO 東日本が指定する様式（見積書様式 1-1、1-2）に基づき行うものとする。

### 4-3. 当初見積書の提出

入札者は、競争参加資格確認結果書において競争参加資格があると認められた場合には、「交渉対象」とされた項目の当初見積書を、次に示すとおり提出しなければならない。

- (1) 提出期間 競争参加資格確認結果書の通知の日から平成 26 年 1 月 23 日（金）までの休日を除く

毎日、午前10時00分から午後4時00分まで

- (2) 提出場所 記1-3「契約担当部署」のとおり
- (3) 提出方法 書留郵便若しくは信書便又は持参(提出期限までに必着)により提出すること。なお、普通郵便及びFAXによる提出は受け付けない。
- (4) 提出書類 ①当初見積書の提出について(見積書様式1-1)  
②当初見積書(見積書様式1-2)  
③見積書に記載された項目ごとの金額の合理性・現実性を示す資料(写しも可とする)

#### 4-4. 見積書の内容に関する交渉等

- (1) 入札前価格交渉は、当初見積書提出期限以降、平成27年1月26日(月)から平成27年1月30日(金)までの間を予定しており、詳細な日時については、別途連絡を行う。
- (2) 入札前価格交渉の交渉参加者は、本件の調達内容、資材または機器の性能・機能及び見積書の内容を十分に理解し、説明が可能な者で、かつ交渉内容についての協議・合意ができる者とし、原則3名以内とする。  
ただし入札者以外の下請企業や見積を徴収した企業等の外部の者の参加は認めないものとし、違反している事実が発覚した場合は、競争参加資格の取り消しを行う。
- (3) 入札前価格交渉の交渉回数は、すべての入札者と1回行うことを原則とし、交渉状況に応じて2回実施する。
- (4) 入札前価格交渉により双方が合意した事項は、その都度交渉の場において確認を行うものとする。

#### 4-5. 最終見積書の提出

入札者は、記4-4.(4)において合意された事項を反映させた最終見積書を提出しなければならない。また、入札前価格交渉によって当初見積書から変更が生じない場合も同様とする。

- (1) 提出期限 平成27年2月4日(水)午後4時00分まで
- (2) 提出場所 記1-3「契約担当部署」のとおり
- (3) 提出方法 記4-3(3)と同じ
- (4) 提出書類 ①最終見積書の提出について(見積書様式1-1)  
②最終見積書(見積書様式1-2)  
③見積書に記載された項目ごとの金額の合理性・現実性を示す資料(写しも可とする)

#### 4-6. 入札前価格交渉方式の留意事項

- (1) 記4-2.(1)及び記4-5.(1)に示す提出期限までに当初見積書または最終見積書の提出がされない場合は、当該入札者は、以後の入札手続きに参加することができないものとする。また、当該入札者がその後に入札を行った場合であっても、その入札は無効として取扱う。
- (2) 入札者は、最終見積書に基づいた入札を行うものとするが、最終見積書に記載された交渉対象項目毎の金額は、入札時に最終見積書を超えない限り変更ができるものとする。なお、最終見積書に記載された額を超える交渉対象項目が1項目でもある場合には、当該入札者が行った入札は無効とする。
- (3) 入札者は、入札時、入札書とともに、入札額に対応した単価表(記1-12.(1)⑧)を提出しなければならない。
- (4) 入札者は、入札書を当社に提出するまでの間は、いつでも自由に入札を辞退することができる。また、辞退を理由として不利益な取り扱いはない。
- (5) 当初見積書又は最終見積書において当社が指定した項目の名称、単位、数量等が著しく異なる場合は、当社に対する入札妨害行為があったものと判断し、当該物品等の購買等の競争参加資格を取り消す場合があるほか、取引停止措置を講じる場合がある。

## 第5 入札・開札・落札者の決定

### 5-1. 入札書等の作成及び提出方法等

#### (1) 入札に必要な書類の作成

入札者は次に示すとおり、入札に必要な書類を作成または準備し、提出しなければならない。

- ① 「入札書」 入札者に対する指示書[9]を参照のこと
- ② 「単価表」 入札者に対する指示書[10]を参照のこと  
ただし、単価表の様式は金抜設計書に基づき作成すること。

## (2) 入札書等の提出

- ① 入札書等の提出期限 平成 27 年 2 月 12 日（木）午後 4 時 00 分まで
- ② 入札書等の提出場所 記 1-3「契約担当部署」のとおり
- ③ 入札書等の提出方法 書留郵便若しくは信書便（提出期限の日までに必着のこと）により提出すること。

なお、送付方法については入札者に対する指示書 [11]・[12] を参照のこと。

ただし、入札者に対する指示書 [11] ③ (1) に記載の「競争参加資格確認申請書」の再度の提出は不要。

## 5-2. 開札の日時及び場所

(1) 開札の執行については、次に定めるとおりとする。

- ① 開札執行日時 平成 27 年 2 月 16 日（月）午後 1 時 30 分
- ② 開札執行場所 東日本高速道路株式会社 東北支社 山形管理事務所 会議室

(2) 入札者は開札に係る留意事項として、入札者に対する指示書[14]、[15] [2] を参照のこと。

## 5-3. 落札者の決定

契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札価格をもって本件の契約価格を決定し、当該入札者を落札者と決定する。

なお、落札者の決定方法については、入札者に対する指示書[16] [1] を参照のこと。

## **第 6 その他**

### 6-1. 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### 6-2. 質問の受付

(1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

- ① 受付期間 入札公告日から平成 26 年 2 月 3 日（火）午後 4 時 00 分まで
- ② 受付場所 上記 1-3「契約担当部署」のとおり
- ③ 受付方法 質問書面（様式自由）を持参又は書留郵便若しくは信書便（受付期間内必着のこと）により提出すること。

(2) 上記(1)の質問に対する回答については、次の定めるとおり行う。

- ① 回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から 5 日以内（休日を除く）
- ② 回答方法 NEXCO 東日本のホームページ（「入札公告・契約情報」内の「本公告件名」の「備考」）に掲載する。

⇒ [http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public\\_notice/search\\_service/](http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/)

(3) 競争入札に関する一般的な質問については、NEXCO 東日本のホームページを参照すること。

⇒ <http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/>

### 6-3. 入札の無効

入札者に対する指示書[20]に該当する入札は無効とする。

### 6-4. 遵守すべき事項

この競争を行う場合において了知し、遵守すべき事項は入札者に対する指示書[24]を参照のこと。

以 上